

香川県立坂出商業高等学校 部活動に係る活動方針

部活動は、学校教育の一環として教員等の指導の下、生徒の自主的・自発的に行われる活動であり、スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を養い育てることに役立つものである。

本校の教育方針は、生涯にわたって学び続ける意欲を持ち、心身ともに健全で、正しい判断力と道徳性を備え、社会の変化に主体的に対応できる人材の育成である。この方針の実現のため、部活動を積極的に展開し、責任を重んじる態度と自主自立の精神を育てることを努力目標とする。

部活動の実施に際して、「香川県部活動ガイドライン」に基づき、本校の部活動に係る活動方針を以下のように定める。

運営について

- 個々の生徒の個性を把握、理解し、その願いに応えられるよう努めるとともに、家庭生活や学習等との両立を図る。
- 部顧問は、より効果的な練習方法や活動内容の工夫等を行い、休養日や活動時間を適切に設定しながら部活動を運営する。
- 部顧問は、年間及び毎月の活動計画を作成し、校長に提出するとともに、保護者にも周知する。また、活動実績を校長に提出する。

活動時間及び休養日について

- 1日の活動時間は、原則として平日は3時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。休業日に大会参加や練習試合等で1日の活動時間超える場合は、翌週に休養日を設けるなど、活動時間の短縮に努める。
- 学期中は、原則として週当たり1日以上休養日を設ける。長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。(年間を通して52日以上休養日を確保する。)また、長期休業中等にある程度の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- 定期試験発表期間及び定期考査中は、部活動休養日の設定や活動時間の短縮により、学習時間の確保に努める。

指導について

- 技術的な指導にかかる内容はもちろん、生徒の心と体の健康面や望ましい集団づくり、部のマネジメント等、様々な面において留意して指導に当たる。
- 体罰はいかなる場合においても行わない。また、体罰のみならず、生徒の人間性や人格を否定するような発言や行為等のない指導を行う。

安全管理・事故防止について

- 生徒の持病や健康診断(心電図検査等)の結果等を把握し、活動前、活動中、活動後の生徒の健康管理等に努めるとともに、施設・設備・用具等の点検と管理を活動前後に励行し、事故防止に万全を期す。
- 日頃から事故発生に対応できるよう、初期対応やAEDの使用方法など救急対応マニュアルを理解し、安全管理に努める。
- 事故発生の場合、本校の定める「校内緊急体制」に従って適切な対応をとる。